

粉じん対策について

1 趣旨

本市では、中央区を中心に黒い粉じんが飛来するとの苦情が寄せられており、実態を把握するとともに、効果的な削減対策が求められている。

特に、これまで商業系の土地利用がなされていた問屋町に、近年高層の集合住宅が建てられ、人口が3,000人を数える状況となり、自治会などを通じ、住民から粉じん飛来の苦情が寄せられている。

また、平成24年6月、環境省において、公害対策にあたり、従来の規制的手法に加え、関係者の情報共有等により信頼関係を構築することを通して公害対策を推進しようとする「新しい地域パートナーシップによる公害防止取組指針」が示された。本市においても、こうした考えにたった市民・事業者・行政の会議が開催された。

このような状況を踏まえ、粉じん対策を効果的に推進するための調査研究等を行っていただき、市に提言等をお願いしたい。

2 調査研究事項

- (1) これまで行った粉じんの調査結果の解析と効果的なモニタリング手法の研究
- (2) 効果的な粉じん対策の方向性について研究
- (3) 市が目指すべき粉じん対策の目標について研究

3 大気環境保全専門委員会委員

大気環境保全専門委員会委員 5名

部会委員 2名

臨時委員 3名

4 今後のスケジュール（案）

委員会の期限を2年間とし、毎年1～2回委員会を開催する。委員会の調査研究状況により、延長、又は拡充を図る。

平成25年度	7月	大気環境保全専門委員会設置
	8月	第1回大気環境保全専門委員会
		・中央区の粉じん苦情の発生状況について
		・これまでに行った粉じんの調査結果の解析、調査の課題
		・平成25年度粉じん調査計画について（案）
平成26年度		第1回大気環境保全専門委員会
		・平成25年度の調査結果の解析
		・効果的な粉じん対策の方向性について
		・市が目指すべき粉じん対策の目標について